

男女共同参画社会をめざす

New Wave No.9

ニューウェーブ

平成15年(2003年)8月25日発行

特集

ひとりで悩まないで、暴力はふるうほうが悪いのです
～ドメスティック・バイオレンス(DV)とは何か～



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力根絶に向けたシンボルマークです。

発行／横須賀市 市民部男女共同参画課

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

★このリーフレットはご自由にお持ち下さい。

DV ひとりで悩まないで 暴力はふるうほうが悪いのです ～ドメスティック・バイオレンス(DV)とは何か?～

ドメスティック・バイオレンス (DV : Domestic Violence) という言葉を聞いたことがありますか? 夫、恋人、婚約者、同棲相手、元夫、元恋人など親密な関係にある男性から女性に対して振るわれる暴力をドメスティック・バイオレンス (以下「DV」) と言います。このDVは、主に家庭の中の密室で起きるため、日本では長い間見過ごされてきました。

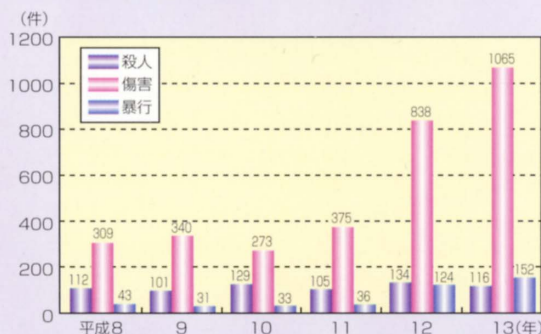
DVには様々な形態があり (図1参照)、表に現れやすいケースと現れにくいケースがあります。傷害事件などで刑事事件となるケース (表1参照) やDVがもとで病気を引き起こすなどの深刻なケースでは、警察や医師の介入が必要となる場合もあります。

DVの問題を複雑にしている要因として、第一に、DV自体が生活に密着してしまうがゆえに、「これが暴力である」という認識が曖昧になっていることが挙げられます。第二の要因として、第三者の介入が非常に難しい点が挙げられます。「家庭内のごたごたを他人に知られたくない」「身内であっても、家庭内の問題には口を出さない」という認識が結果としてDVを容認し、被害をこうむる女性たちを孤立化させてきたのです。



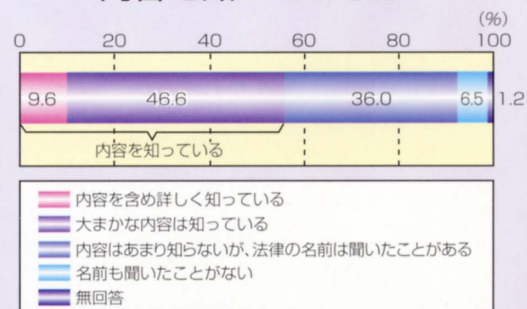
図1 DVの暴力形態

表1 夫から妻への犯罪の検挙状況 (平成8年～平成13年)



資料出所：警察庁調べ

表2 配偶者暴力防止法の施行、内容を知っているか



資料出所：内閣府「配偶者等からの暴力に関する有識者アンケート調査」(平成14年)

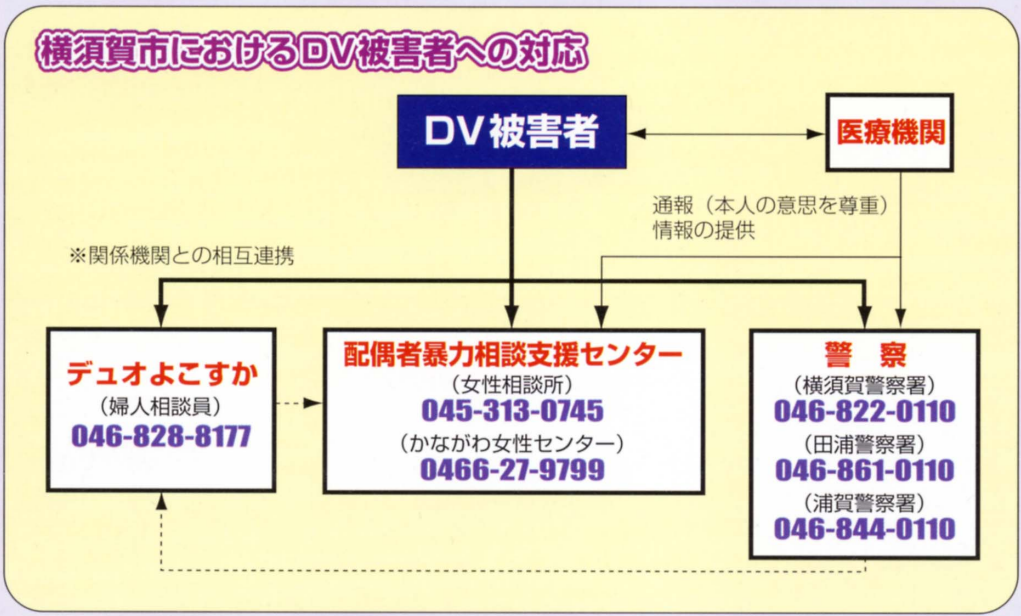


図2 関係機関とのつながり

しかし、近年日本でもDV被害者を救済する法律として『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』（表2参照）が平成13年（2001年）4月に成立、同年10月から施行されました。

私たちは一人一人が大切にされ、安心して人間らしく生きる権利を持っています。女性の人権を侵害し、恐怖と不安にさらし生命までもおびやかす恐れのあるDVは“犯罪”です。DVによる影響は深刻です。日常化する暴力は、身体的に傷つくことは勿論のこと、心理的にも相当な影響を与えます。また、そのような環境の中で育つ子どもたちへの影響も懸念されます。

つい、ひとりで抱え込んでしまいがちですが、決して一個人、一家庭の問題ではなく、社会全体で取り組むべき大切な問題なのです。横須賀市では、そういった問題を抱えた方々に、少しでも役立てていただけるように、小冊子による情報提供（写真1参照）や、女性のための相談窓口（図2、表3参照）を開設しております。

ひとりで悩まないで。あなたの相談をお待ちしています。

表3 横須賀市における過去2年間のDV取扱件数



*H13.10月の件数増加は、配偶者暴力防止法の施行をしめすものである。



写真1 DV小冊子及び相談室パンフレット

“みずら”ボランティア相談スタッフ養成講座のご案内

- ・日 時 10/11、10/18、10/25、11/1、11/8いずれも土曜日の5日間、午後2時30分～午後4時30分
- ・会 場 かながわ県民センター（横浜駅西口徒歩5分 三越裏）TEL045-312-1121
- ・募集定員 90人（申込み多数の場合は抽選）
- ・受講料 全5回 5,000円（会員は3,000円）
- ・申込締切 平成15年9月27日（土）必着
- ・申込方法 往復はがきに、①住所②氏名③電話番号④年齢を明記し、下記の申込み先までお送りください。
- ・応募資格 ①神奈川県内に在住または在勤の女性
②養成講座に全5回出席可能な方
③ボランティア相談スタッフとして実際に活動可能な方
- ・申込み及び問い合わせ先
〒221-0057 横浜市神奈川区青木町2-1-613 TEL045-451-3776
特定非営利活動法人 かながわ女のスペース “みずら”
- ・その他 本講座実施に伴い「横須賀市」が後援しております

男女共同参画交流フォーラムのお知らせ

来る10月25日及び26日に、神奈川県立かながわ女性センターの主催による男女共同参画交流フォーラムが開催されます。落語家桂文也さんによる創作ジェンダー落語などのイベントが企画されております。参加費は無料、一時保育（2歳以上就学前、予約制）もあります。みなさんの参加をお待ちしております。（お問合せ・申込み：県立かながわ女性センター 電話0466(27)2118）

- 25日（土） 13：30～16：00 基調講演とシンポジウム（定員500名）
「多様な働き方を生み出す～創造・挑戦・実行～」
- 26日（日） 13：30～15：00 講演と落語（定員500名）
「桂文也のジェンダーブレイク」
- 両日共通 10：00～16：00 講座、ワークショップ、展示等
主催 かながわ女性会議「男女共同参画NPOフォーラムINかながわ」

編集 後記

★編集委員となった直後足首を骨折、あまり手伝えなかった事が悔やまれる。しかし、新たな友と、引き出しが出来、その中に少々中身が溜まったなあ実感。何かを行う場合、「大変だ、大変だ」ではなく、楽しく参加して、それが身になる事が一番だと思う。今回も非常に良い体験をさせて頂き、心身ともに太る(!)事が出来た。 石塚幸子

★男女共同参画社会とは、女性の立場を甘やかす事ではなく、人間として認める事だと思います。家庭の中であって子供を産み育てるだけが、女性の役目ではないはず。人それぞれの特性をジェンダー・フリーの立場で考える。それが当たり前の世の中になっていけば声高に男女共同参画社会を唱える必要はありません。未来に希望を託して、バトンタッチ！ 加藤洋子

★配偶者への暴力、子供への暴力、青少年非行の問題、さまざまな事件に起因するのは幼児期の愛情のかけられ方が偏った場合が大きな影響を及ぼしているのではないかと思います。「普通に…」が難しい時代なのだろうか。どれを「普通」というかという意識の問題なのだろうか考えさせられるこの頃であります。 窪田曙美

★「DV」「ジェンダー」等々、男1名が女性4名の編集委員に囲まれ、女性・子供への暴力虐待の保護救済する内容を広報し実情を知り、え！、教育文化も向上している平和平穏な現代において、それ程人間関係が荒廃している男と女また親子関係の中で、男が女性・子供を虐待するを知るは、男として反証も出来ず、日々無力な1年に憂いを感じます。 川口光明

★1年間ありがとうございました。何が一番大変だったって、自分の中に潜むジェンダーに気が付く作業が一番大変でした。文章にしても、考え方にしても、「それがジェンダーですよ！」と指摘されるまで判らない事が多かったんです。本当に勉強になりました！ 佐藤明子

◎ニューウェーブは公募による市民の方によって、企画編集を行っています。

皆様のご意見やご感想をお待ちしています。

横須賀市市民部男女共同参画課 〒238-8550 横須賀市小川町11 ☎046-822-8228

e-mail we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/gender/